

就職に、転職に、スキルアップにおススメ！！

教育訓練給付金制度

厚生労働大臣指定講座

給付金**20%**で
最大**10万円**が戻ります！

教育訓練給付対象者

- ・雇用保険の被保険者期間が3年以上ある方。
- ・雇用保険の被保険者期間が3年以上あった方が資格喪失してから1年以内の方。



手続きの流れ

働く人の主体的な能力の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

受給手続きはハローワークになります。

